秋田暮らし応援デジタル商品券交付事業

要件を満たして秋田県内へ移住した方を対象に、県内で使えるデジタル商品券を支給

※記載の内容は今後変更する可能性があります。なお、記載内容以外の具体的なケースについてはQ＆Aをご確認ください。

移住前：A（あきた）→KITA登録 必須 → **移住後：移住完了報告**　PayPay

①基本額

子育て世帯

100万円

移住の日時点で未成年の子どもがいる

夫婦世帯

70万円

移住の日時点でともに39歳以下

単身世帯

50万円

移住の日時点で39歳以下

その他世帯

10万円

- 40歳以上の単身世帯
- ともに40歳以上の夫婦世帯

②加算

就職

移住にあたり、あきたジョブに掲載された求人に就職した場合

10万円加算

世帯区分の変更

※移住から最大2年以内

夫婦→子育て：30万円加算
単身→夫婦：20万円加算
その他→子育て：90万円加算

③支給スケジュール



基本額の半額

(ただしその他世帯　10万円だけは1年目で全て支給)

残り半額＋各加算

(各加算は2年目申請以降に受付)

例：子育て世帯＋就職加算の場合
1年目：50万円、2年目：60万円

⌛使用期限
交付日が属する年度の翌年度末

受給要件

- 移住前のA→KITA(あきた)登録が必須
- 秋田県外へ3年以上継続して居住した方が対象
- 一時的な転勤・赴任等による秋田県への転入は対象外
- 3年以内の県外転出は返還規定あり
- 国の移住支援金受給者は対象外　等

A→KITA(あきた)登録：県内への移住検討者が登録する制度
あきたジョブ：首都圏在住者をターゲットにした就職サイト